

## 正倉院藏《王勃詩序》校注（上）

道坂昭廣

正倉院藏《王勃詩序》（以下正倉院本と表記）は全部で41篇の詩序作品が筆寫されている。その内21篇は佚文であり、20篇は《文苑英華》などに採集されて中國にも傳わる。日中兩國ともに傳わる20篇を調べてみると、すべての作品に文字の異同が見られる。この異同は、大きく三つのパターンがある。一は字形が類似していることによって生じたと思われるものである。二は文字の顛倒や脱落である。この二類は、抄寫の際に生じたと考えられ、正倉院本の文字が誤っていると判断できる場合が比較的多い。そして第三類は、日中どちらの文字にもその使用例や典據が求められる異同である。正倉院本は、その筆寫時期や筆寫目的を考えると、正確に書き寫そうという意識が強く、随意に書き換えたとは考えにくい。この第三類の異同は、刊本に定着する以前に中國で傳寫されてゆく過程で削除付加、改寫されたことによって生じた可能性があるのではないだろうか。

707年に抄寫された正倉院本は、676年頃に世を去った王勃の詩序作品が傳寫を繰り返す以前の、非常に早い時期のテキストを寫したものである。本稿は正倉院本は王勃の詩序作品の最初の文字が反映されている可能性が高いという豫想にたち、正倉院本によって彼の詩序作品を復元させることを目的とする。そのため上記三類の第一、第二類の異同のうち、正倉院本の明らかな誤字や文字の脱落は取り上げない。第三類の異同、即ち、單純に正倉院本の誤寫、脱字と見なすことのできない部分を中心に、正倉院本の文字に作る根據の有無を考えようとする。

以下に見るように、第三類の異同は、解釋が大きく異なるものも多い。それは正倉院本の文字であった可能性を否定できないということでもある。さらに解釋の違いが生じる異同であっても、そこに典據や王勃の前後の時期の作品に使用例が求められるなら、正倉院本の文字に作った可能性が示されたことになるだろう。このことについては、これまで所謂〈滕王閣序〉の異同の幾つかを取り上げたことがある<sup>1</sup>。しかし王勃という文學者とその文學を理解し、正倉院本とテキストとしての價値を明確にするためには、全作品について検討する必要がある。こ

<sup>1</sup> 〈正倉院藏『王勃詩序』中の「秋日登洪府滕王閣餞別序」〉。また〈テキストとしての正倉院藏『王勃詩序』〉（ともに《『王勃集』と王勃文學研究》（研文出版 2016年）所収）

ここでは、日中兩國に傳わる作品 20 篇のうち、まず正倉院本の前半の 10 作品を取り上げる。

本稿は《正倉院藏「王勃詩序」校勘》(香港大學饒宗頤學術館學術論文/報告系列 27 2011 年)として報告した校勘作業に基づく。あらためて今回の調査における表記について以下にまとめておく。

中國諸本というのは以下の四種を指す。

- 1、宋・李昉等奉敕輯《文苑英華》(北京：中華書局，1966 年隆慶刊本影印)。
- 2、明・張燮輯《王子安集》(四部叢刊，明崇禎刊本影印)。
- 3、清・項家達輯《王子安集》(《初唐四傑集》所收，清乾隆四十六年星渚項家達校刊)。
- 4、清・蔣清翊撰《王子安集注》(臺灣大化書局，1977 年據光緒七年吳縣蔣氏雙唐碑刊本影印)。

また、王勃詩序作品名の前の漢數字は正倉院本に筆寫されている順序を示す。そのあとのアラビア數字は正倉院本各作品の行を示している。また考察の対象となる文字は文中では「 」で示した。《 》は書名、作品名は〈 〉、引用文は「 」で示す。王勃の作品の後に付す卷數は、蔣清翊《王子安集注》の卷數である。

## 一 〈王勃於越州永興縣李明府送蕭三還齊州序〉

3-4 蔭松披薜、琴樽爲得意之親、臨遠登高、烟霞是賞心之事。亦當將軍塞上、詠蘓武之秋風、隱士山前、歌王孫之春草。

「亦」以下の 4 句が中國諸本にない。そのことは、既に指摘したことがあるが、この時期の日本人が獨自に書き加えることは考えられないので、本來あった句が、中國における傳寫の間に失われたと考えられる。

最初の一句を、中國諸本は「薜衣松杖」に作る。蔣清翊は、《楚辭》〈九歌・山鬼〉「被薜荔兮帶女蘿」逸注「被薜荔之衣、以免絲爲帶也」と隱者の服裝と注する。「松杖」については、注しない。蔣清翊が引く《楚辭》は、正倉院本の「披薜」の注に相應しい。また〈三月上巳祓禊序〉(但し、この作品は王勃の作品ではない)「披薜蘿於山水」の句があり、蔣清翊は、《楚辭》〈九歌〉を引く。他に駱賓王〈春夜韋明府宅宴得春字〉や楊炯〈青苔賦〉にも「披薜」の語がある。「蔭松」は、王勃に用例はないが、これも《楚辭》〈九歌・山鬼〉「飲石泉兮蔭松柏」に基づく言葉で、〈頭陀寺碑文〉(《文選》卷五十九)に「班荆蔭松者久之」という例がある。一方、「松杖」は、蔣清翊が沈黙するように、あまり使用される言葉ではない。この四字が隱者を指すということでは、大きな違いが生じるわけではないが、この部

分は正倉院本の言葉であった可能性があるのではないか。

## 6 幸屬一人作寰中之主、四皓爲方外之臣

中國諸本は「儻然四皓」とし、「幸屬一人」と對としているが、「幸屬」と「儻然」は對應を求めにくく、蔣清翊は《莊子》大宗師篇「儻然而往、儻然而來而已矣」を典據とする。「幸屬」が對句にかかり、幸いにも中國が皇帝によって統一され、隱者もまた四皓のように家臣となった時代と、正倉院本に基づいて解することに不自然さはない。

## 10-11 嘗謂連城無他郷之別、斷金有同好之親。契生平於張范之年、齊物我於惠莊之歲。

中國諸本は「嘗謂連壁無異郷之別、斷金有好親之契。生平於張范之年、齊物於惠莊之歲」とする。王勃には他に「異郷」の語の使用はないが（異國・異縣はある）、ここでは「他郷」と解釋の違いが生じる異同ではない。この四句の少し後に「嗟歧路於他郷、他郷豈送歸之地」という極めて技巧的な句があり、その効果を高めるために、この部分が書き換えられたのかもしれない。一方「連城」は《史記》藺相如傳の「連城壁」が思いつく<sup>2</sup>。しかし蔣清翊が《世說新語》容止篇「潘安仁、夏侯湛竝有美容、喜同行、時人謂之連壁」を擧げるように、「斷金」とともに友情が含意されているとするなら、これを典據とする「連壁」の文字の方が良いように思われる。さらに「金」が平聲であるので、この部分は仄聲が望ましく、そこ点からも「城」は適切ではない。あるいは言葉その通りに町々は隣り合って繋がっているのだから他郷での別れなどないということを行っているのかもしれない。「城」と「壁」は字形が類似しているとも思えない。正倉院本の「連城」は解し難く、ご教示を乞いたい。

第三句第四句も大きな異同がある。この部分は二句目の「同好之親」と「好親之契」の異同と關わる。即ち「契」を第二句の末字とするか第三句の最初の文字とするかの違いが、第三句と第四句を「三字於四字」の對とするか、「二字於三字」の對句とするかという字數の違いを導いたと考えられるのである。まず平仄の配置からすると、この四句の各句末が仄平平仄となる正倉院本の方が、仄仄平仄となる中國諸本の文字より規則に従っている。「同好之親」「契生平」はそのままの句はないが、「同好」は典據のある言葉であり、この句が奇異であるわけではない。「齊物」については、《莊子》〈齊物論〉をはじめよく用いられる言葉であるが、蕭愨〈聽琴詩〉（《初學記》樂部下琴）「至人齊物我、持此說高情」とあるように、他

<sup>2</sup> 《正倉院本王勃詩序譯注》日中文化交流史研究會、2014年、翰林書房（以下《譯注》と表記）は、これを典據とする。

人と自分を同一視することを言い、正倉院本の表現が成り立つ。

「連城」について疑問が残るが、二句目から四句目は正倉院本の文字に一定の根拠があったと考えてよいように思われる。

### 13 横溝水而東西、斷浮雲於南北

中國諸本は、「溝水」を「咽水」とする。蔣清翊が、〈古辭・白頭吟〉「溝水東西流」を引くよう、この句は、「咽水」より「溝水」の方が適切であるように思われる。少なくとも正倉院本の句も成り立つ。また「浮雲」を中國諸本は「愁雲」に作る。これについても沈約〈送友人別〉詩（《藝文類聚》人部十三別上）「君東我亦西、銜悲涕如霰。浮雲一南北、何由展言宴」があり、正倉院本の表現が可能であったことがわかる。

### 14 白首非離別之秋、歎岐路於他郷。他郷豈送歸之地

「離別」を中國諸本は「臨別」に作る。「臨」と「離」は字形が類似する。「送歸」との對應を考えると、その時點に焦點をあてる「臨別」という中國諸本の方が適切であるかもしれないが、どちらの語であっても意味の違いは大きくない。なお、「離別」については、張率〈遠期〉（《玉臺新詠》卷六）「秋風息團扇、誰能少離別。他郷且異縣、浮雲蔽重山」という例を挙げることができる。

### 14-15 蓐收戒節、少昊伺辰

中國諸本は「戒節」を「戒序」に作る。「戒序」の語を王勃は〈九成宮頌〉（卷十三）、〈梓州鄴縣靈瑞寺浮圖碑〉（卷十八）で用いている。現存する王勃の作品に「戒節」の語は無いが、《後漢書》明帝紀第二「十二月甲寅、詔曰、方春戒節」という句や、庾信〈羽調曲三〉「涼風迎時北狩、小暑戒節南巡」、更に後周武帝〈伐北齊詔二首其一〉「白藏在辰、涼風戒節」（《文館詞林》卷六六三）の例がある。「戒序」と同じ意味である。つまり正倉院本の文字であってもかまわない。

第二句「伺辰」を中國諸本「司辰」とする。蔣清翊が引用するように、この對句全體が禰衡〈鸚鵡賦并序〉（《文選》卷十三）「少昊司辰、蓐收整轡」を意識している。正倉院本の「伺」は字形の類似する「司」の誤寫の可能性が高く、第一類の異同に數えるべきかもしれないが、徐陵〈勸進元帝表〉（《文苑英華》卷六〇〇）「莫莢伺辰、無勞銀剪」など「伺辰」の例があり、正倉院本の文字で解釋することが不可能なわけではない。

### 15-16 白露下而江山晚。徘徊去鶴，……悽斷來鴻

「晚」を中國諸本は「遠」とする。王勃にも「江山遠」（〈縣州北亭群公宴序〉卷七）の語はある。しかし李百藥〈晚渡江津〉詩（《文苑英華》卷二八九）「寂寂江山晚、蒼蒼原野暮」とある。時間を指すか、距離を指すかの違いはあるが、正倉院本

の誤寫とは言えないのである。

「悽斷」を中國諸本は「斷續」とする。蔣清翊は「斷續」に注を付さないが、假に「徘徊」という行動を示す言葉との對として「斷續」が考えられているとするなら、ぽつりぽつりと現れる鴻といった意味になり、「悽斷」に作る正倉院本との間に解釋の違いが生じる。ただ「悽斷」の語は〈別薛華〉詩（卷三）で王勃は「悲涼千里道、悽斷百年身」と用いており、蔣清翊は陳・阮卓〈賦得黃鵠一遠別〉詩「風前悽斷送離聲」を指摘する。しかし阮卓の詩は「月下徘徊顧別影、風前悽斷送離聲。離聲一去斷復續、別響時來踈復促」（《藝文類聚》卷七十鳥一鶴）と續き、「悽斷」とともに「斷續」も用いられているのである。「悽斷」「斷續」ともに、季節の移り変わりを示す渡り鳥の鳴き聲に王勃の心情が込められた言葉と解釋することが可能であり、そうであれば解釋に大きな違いは生じない。

## 二 〈山家興序〉（\* 中國諸本は〈山亭興序〉とする）

### 2-3 廣漢巨川、珠貝有藏輝之地

中國諸本は第二句を「珠貝是有殊之地」に作る。蔣清翊は、「珠貝」について《管子》を引く。諸本の場合、大河は、眞珠がその特殊性を發揮できる地となるが、正倉院本だと、本性を隠して生きる場となる。「藏輝」という語は、多くの使用例があるが、晉の牽秀〈老子頌〉（《藝文類聚》卷七十八靈異部上）「抱質懷素、蘊寶藏輝」のように、隱者を含意するものがある。王勃のこの句も「深山大澤、龍蛇爲得性之場」と對になっており、その特殊性を顯示する場であるより、人に知られずとも眞價を保持する場ということを表現するのではないか。この句の異同は、中國諸本と正倉院本で解釋が大きく異なることになる。この序全體が、俗世に染まらぬ高潔な人々が集う、世俗から離れた場を贊美することを主題とするので、正倉院本の文字がより適切であるように考えられる。

### 9 神崖智宇、崩騰觸日月之輝

中國諸本は「仁崖智宇、照臨明日月之輝」に作る。「仁崖」の語について、蔣清翊は沈黙する。正倉院本の「神崖」という語には謝安〈與王固之〉（《文館詞林》卷一五七）「思樂神崖、悟言機峰」といった例がある。或いは中國において、「神」が「仁」に誤寫されそのまま引き繼がれたのではないだろうか。第二句「崩騰」については、王勃〈秋夜於縣州群官席別薛昇華序〉（卷九）に「山川崩騰以作氣」とあり、蔣清翊は《抱朴子》刺驕篇「崩騰競逐、其闖茸之徒」と注する。この句は弘農公を譽める部分だが、正倉院本であれば抜きんでた才知が躍り上がって日月の輝

きまで至るという意味になる。中國諸本の場合、「仁崖」は分からないが、正倉院本「神崖」と同じ意味と假定すると、彼の才知によって、日月の輝きがより明るくなったというような意味となる。つまり「崩觸」は下から上に向かうが、「照臨」は上から下に向かうことを示すので、その點では解釋に違いが生じることになる。

### 12-13 輕脱屣於西陽

「屣」を中國諸本は「履」に作るが、蔣清翊は「履」是「屣」字之訛」と指摘する。第一種の異同に屬するが、ここでは中國において傳寫の過程で生じた誤りが定着してしまったことを示す。

### 17 山樽野酌、求玉液於蓬萊之府。

「府」を中國諸本は「峯」に作る。大きく解釋の變更が生じるわけではない。ただ陳子昂〈梓州司馬楊君神道碑〉(《文苑英華》卷九二六)「遊鳳皇之池、觀蓬萊之府」とあり、正倉院本の文字が不可能ではなかったことがわかる。句末の平仄の配置から考えると、この部分は平聲の文字が置かれることが適切であり、中國諸本の「峯」は、その配慮により傳寫の間に書き換えられたのかもしれない。

### 18 山腰半坼

「坼」を中國諸本は「折」に作る。蔣清翊は「折」是「坼」字之訛」と指摘している。正倉院本が正しく筆寫していたのである。

### 20 核漬青田、西域之風謠在卽

「核」を中國諸本は「粉」に作り、蔣清翊は「粉、義未詳」とする。この句について羅振玉が既に《王子安集佚文》の序で指摘しているが、《古今注》卷下の「烏孫國有青田核」を出典とする。また「謠風」を、諸本「謠風」に作る。その土地の民謠という意味で《文選》はじめ多くの使用例がある「風謠」と異なり、中國諸本の「謠風」は、蔣清翊が沈黙するように、王勃以前の使用を見つけにくい言葉である。これは第二類の異同に屬するが、中國諸本側に文字の顛倒が豫想される。

### 24 朱城隱々、闌干象北斗之宮

「朱」を諸本「珠」に作るが、蔣清翊は「珠」疑「朱」字之訛」とする。中國諸本が誤字を留めたと言える。

### 21 漢家二百年之都鄴

「年」は則天文字で記されている。この「年」を中國諸本は「所」に作り、蔣清翊は、張衡〈西京賦〉(《文選》卷二「多歷年所二百餘朞」)を引用する。「年所」の語で年を示すので、「所」でも良いのかもしれない。また蔣清翊も年と解している

のかもしれないが、對應する句が「秦氏四十郡之封畿」なので、中國において傳寫の間に場所としての「所」が意識されていたのかもしれない。中國諸本だと、漢が二百箇所に作った町竝みとなろうが、正倉院本だと二百年の都となり、理屈から考えれば、正倉院本の方が理解しやすいように思われる。

### 三 〈秋日宴山庭序〉 (\* 中國諸本は〈秋日宴季處士宅序〉とする)

#### 3-4 而逍遙皆得性之場、動息竝自然之地

第二句「竝」を中國諸本は「匪」に作る。字形の類似によって異同が生じた可能性がある。正倉院本の抄寫者が往々にして犯す間違いである。この文字の前に置かれる「動息」の語を王勃は〈江曲孤鳧賦〉(卷一)でも使用している。蔣清翊は謝朓〈觀朝雨〉(《文選》卷三十)「動息無兼遂、歧路多徘徊」を引き、出仕と隱居と解している。中國諸本の「匪」であれば、動と息の間にはこのような落ち着いた地はないということなる。しかし、山庭の宴席という場、更にこの對句の前の二句が、「雖語默非一、物我不同」とあること、何よりもこの文字と對應する第一句の文字が「皆」であるなどを考えあわせると、「匪」より、正倉院本の「竝」の可能性が高いのではないか。即ち動と息と立場や志向が異なる人もそれぞれ自由でおれる場であるということ表現していたのではないだろうか。

#### 8 樂莫新交申孔鄒之傾蓋

「鄒」を中國諸本は「程」に作る。文字の異同はあるがどちらも《孔子家語》致思篇の「孔子之鄒、遭程子於塗」という逸話に基づく。この異同については指摘したことがあるので省略する<sup>3</sup>。

#### 13 人之情矣、豈不然乎

中國諸本は「豈曰不然」に作る。しかし正倉院本の文字は、司馬遷〈報任少卿書〉(《文選》卷四十一)「見僕行事、豈不然乎」を典據として求めることができる。

### 四 〈三月上巳祓禊序〉

\*この序が王勃の作でないことは、蔣清翊に指摘がある。

\*なお、この序は、宋・孔延之が編纂した《會稽掇英集》<sup>4</sup>卷二十に〈修禊于雲門王獻之山亭序〉の題で王勃の作として採録されている。正倉院本の文字と一致する部分があり、正倉院本が従った

<sup>3</sup> 〈テキストとしての正倉院藏『王勃詩序』〉(《『王勃集』と王勃文學研究》(研文出版 2016 年所収))。

<sup>4</sup> 《會稽掇英集》點校(鄒志方點校 人民出版社 2006 年)

テキストの存在を暗示する。

## 2 天下四海

中國諸本は「四方」とする。大きく解釋の變更を迫る異同ではないが、この句から始まる文頭の四句の句末は、正倉院本であれば「海」(仄)、「池」(平)、「年」(平)、「宅」(仄)と、駢文の規範に従っているが、中國諸本、平聲「方」では規則から外れることになる。なお《會稽掇英集》は正倉院本と同じく「四海」に作る。

## 3 雖朝野殊智、出處異途

「殊智」を中國諸本は「殊致」に作る。「殊致」について、蔣清翊は袁宏〈三國名臣序篇〉(《文選》卷四十七)「存亡殊致(、始終不同)」を引く。一方正倉院本であれば、禰衡〈鸚鵡賦并序〉(《文選》卷十三)に、「雖同族于羽毛、固殊智而異心」とあり、見識を異にするという解釋が認められよう。なお《會稽掇英集》は、中國諸本と同じく「致」に作る。

## 6 尚有過逢之客

《會稽掇英集》は正倉院本と同じであるが、中國諸本「尚過逢迎之客」に作る。蔣清翊は、《戰國策》卷三十一燕策三「太子跪而逢迎、欲行爲道」を引く。また、所謂〈滕王閣序〉(卷八)にも「千里逢迎」の句がある。正倉院本「過逢」は、《漢書》卷二十七下之上 五行志第七下之上「傳相付與、曰行詔籌、道中相過逢、多至千數」が古い例となる。また後世の例であるが杜甫〈贈虞十五司馬〉「過逢連客位、日夜倒芳樽」とあり、出會った人を指し、中國諸本の出迎えると意味を異にする。この句は直前の「釀渚荒涼」を受ける。蔣清翊は《古今注》草木篇(卷下)中の沈釀が京洛への旅の途中、沈釀という埭で「逢故舊友人」とする話と、《嘉泰會稽志》中で、洛陽へ赴く友人を沈釀川で送別宴を開いたとする故事を引く。荒涼との繋がりから考えると、この句は前者を意識していると思われるが、そうであれば出迎えた人を留めたではなく、出會った友人がいるという正倉院本の文字の方が、二句が繋がるように思われる。

## 9 暮春三月、遲々麗景

中國諸本、《會稽掇英集》ともに「麗景」を「風景」に作る。「風景」の語は王勃の作品に頻出する言葉である。「麗景」は、例えば謝朓〈三日侍宴曲水代人應詔九章其四〉(《藝文類聚》卷四歲時部中三月三日)「麗景則春、儀方在震」とあるように、風景をより限定し、春の美しい日差しを表現したものであり、正倉院本の文字であっても奇異ではない。

## 7 昂々駉驥



中國諸本は「或昂昂騏驎」に作る。「騏驎」も「騏驎」も《楚辭》に出る。しかし「騏驎」は駿馬を言うが、「騏驎」の「騏」は私の調べた限り動詞として読む場合が多く、少なくともこの二字で駿馬を意味しない。對になる句が「泛泛飛鳧」であり、飛ぶ鳧と考えると正倉院本が適切であるように思われる。蔣清翊が《荊楚歲時記》注「競渡舸舟、取其輕利、謂之飛鳧」と、名詞で讀もうとするのは、「騏驎」の語と對應させようとしたためであるかもしれない。正倉院本の「騏（は）せる驎」と「飛ぶ鳧」の方が適切であるように思われる。なお《會稽掇英集》は「或」を加えるが、この句を正倉院本と同じ「騏驎」に作る。

#### 11 王孫春草、處々皆青、仲統芳園、家々竝翠

「處々皆青」を中國諸本はみな「處處爭鮮」に作る。解釋が變わるわけではないが、第四句「竝」との對であることを考えると「皆」の方が適切であるように思われる。《會稽掇英集》も「皆青」に作る。

#### 16-17 後之視今、豈復今時之會。人之情也、能別應乎。宜題姓家、以傾懷抱。

中國諸本は、第二句「亦是今時（張本のみ「日」）之會」に作る。しかし《會稽掇英集》は正倉院本と同じ文字である。また正倉院本の「能別應乎」の句は難解である。ただこの句は中國諸本も一致しない。蔣本は「能無悲乎」とし、《文苑英華》張本は「能不應乎」、項本は「能不悲乎」、更に《會稽掇英集》は「能不感乎」に作る。正倉院本「宜題姓家」句の第一字「宜」は、中國諸本は「且」に作り、第四字「家」を「字」とする。これらは字形が似る。《會稽掇英集》も第一字は「宜」に作る。「宜」であってもこの句を解釋することも可能であり、正倉院本の誤字と斷言はできない。但し第四字の「家」は《會稽掇英集》も「字」と作るように、正倉院本の誤寫と思われる。

「以傾懷抱」は、《會稽掇英集》もこのように作る。謝靈運〈相逢行〉（《藝文類聚》卷四十一樂部一）に「邂逅賞心、人與我傾懷抱」という句があり、正倉院本の典據とすることができる。もちろん中國諸本「以表襟懷」の「襟懷」の語も用例の多い言葉であり、また解釋にも大きな違いは生じない。

### 十一 〈上巳浮江讌序〉

#### 8 靈關勝地

中國諸本は「雲開勝地」に作るが、蔣清翊は「雲開未詳、疑是靈關之訛」とする。このことは羅振玉が《王子安集佚文》序で、正倉院本のテキストとしての優秀性を示す例として指摘している。

## 9 早燕歸鴻、倏遲風而弄影

中國諸本は「倏迅風而弄影」に作る。正倉院本の「遲風」は用例の少ない文字である。中國諸本の風とは、解釋が正反對になるが、春の駘蕩とした風景をイメージするなら、この文字は可能性を完全に否定はできないと思われる。

## 11 出汀洲而極睇

中國諸本は「汀洲」を「河洲」に作る。字形が類似し、水邊と中洲の違いはあるが解釋が大きく食い違うわけではない。しかしこの二つの言葉がもつイメージには大きな違いがある。「河洲」は蔣清翊が引用するように《詩經》〈關雎〉がイメージされる。一方「汀洲」は王勃の他の作品でも用いられ、それに對して蔣清翊が《楚辭》〈九歌・湘夫人〉を引くように、《楚辭》をイメージさせる言葉である。例えば楊炯〈幽蘭賦〉に「汀洲兮極目、芳菲兮襲豫」とあるように、王勃もここでは《楚辭》を下敷きに「汀洲」を用いていたのではないだろうか。

## 16 情盤興遽、景促時淹

中國諸本は「遊盤興遽」に作る。しかし王勃〈秋日楚州郝司戸宅遇餞崔使君序〉（卷八）「情盤樂極」と「情盤」の語が用いられており、蔣清翊は顏延之〈三月三日曲水詩序〉（《文選》卷四十六）「情盤景遽」を典據として擧げる。正倉院本の文字に根據があると主張することが可能である。

## 17 散髮長吟、佇明月於青溪之下

中國諸本は「高吟」とする。また王勃作品に「長吟」とする例はない。王勃は〈廣州寶莊嚴寺舍利塔碑〉（卷十八）で「梁甫高吟」と「高吟」を用いている。ただ、嵇康〈幽憤詩〉（《文選》卷二十三）「采薇山阿、散髮巖岫。永嘯長吟、頤性養壽」とあり、正倉院本の表現はこれを典據とするのではないか。

## 18 赴泉石而如歸、仰雲霞而自負

中國諸本は第一句「赴」を「視」に、第二句「仰」を「佇」に作る。そして「自負」を「有自」に作る。「有自」について蔣清翊は《左傳》昭公元年「叔出季處、有自來矣」を引く。王勃〈秋晚入洛於畢公宅別道王宴序〉（卷八）に「仰雲霞而道意、捨塵事而論心」という對句がある。この〈上巳浮江讌序〉も同じく、王勃の俗世を離れて高潔に生きようとする高揚した精神を述べる部分であり、その來源をいう「來自」と共に、彼の自信を表現する「自負」を用いたと解することも可能であるように思われる。

## 19 初傳曲洛之盃

中國諸本は「洛」を「路」に、「盃」を「悲」に作るが、蔣清翊が「路、蓋洛字

之訛、悲是杯字之訛」と指摘している。

## 21 雖復來者難誣、輒以先成爲次

中國諸本は第一句を「誰知後來者難」とする。正倉院本の句は、魏文帝〈與吳質書〉（《文選》卷四十二）「今之存者、已不逮矣。後生可畏、來者難誣」を典據として求めることできる。正倉院本の筆寫者がこの一字を獨自に加えたとは考えにくく、また序の末尾の表現としても正倉院本の句の方がふさわしい。

## 十二 〈聖泉宴序〉（\*駱賓王の作ともされる）

### 4 亦無乏焉。羣公九牘務閑、江湖思遠、寤寐奇託、淹留勝地。

《文苑英華》はこの序を採録しないが、その他の中國諸本は「亦無乏焉。羣公九牘務閑」と「淹留勝地」を缺き、「遂使江湖思遠、寤寐寄託」に作る。「九牘」は使用例を見いだせない。「務閑」は庾信〈周上柱國齊王憲神道碑〉（《庾子山集注》卷十三）に「時以白露涼風、務閑農隙」という例がある。王勃〈入蜀紀行詩序〉（卷七）「游涓澮者、發江湖之思」とあり、この部分も「江湖の思」と讀むのであれば、前の句も「九牘の務」と讀み、官僚としての仕事と、その對極にある自然の美しさと精神の自由を希求という對を構成していると考えられる。ただ「寤寐奇（寄）託、淹留勝地」の對は、句末がともに仄聲であることとともに、解釋が難しい。しかし中國諸本にない「淹留勝地」の句は、〈江曲孤鳧〉（卷一）で「反覆幽谿、淹留勝地」と王勃が全く同じ句を使用しており、恐らくは正倉院本には基づくテキストがあったと思われる。

### 5 既而崗巒却峙、荒壑前縈、丹峯萬尋、碧潭千仞

中國諸本は「崗」を「崇」に、「却峙」を「左岐」に「荒壑（《箋注駱賓集》（卷十）は「壁」に作る）」に、第四句「仞」を「頃」に作る。これらの異同のうち、第一句「岐」について蔣清翊は「平聲、不叶、疑訛字」と疑問を呈している。正倉院本の「峙」は仄聲であり、蔣清翊のこの疑問は解消される。更に「却峙」の語を王勃は〈梓州通泉縣惠普寺碑〉序（卷十七）で「崇墉却峙之勢、庭衢四會、勝里九曲之分、閭閻萬積」と使用している。但し蔣清翊は「却峙二字、疑有訛、且與九曲不對」とその誤字を疑っている。確かに王勃以外「却峙」という言葉の使用例を探し出せないが、正倉院本と併せて考えるなら、彼の疑いは必ずしも当たってははいないかもしれない。

## 十五 〈仲家園宴序〉（\*中國諸本は〈仲氏宅宴序〉とする）

### 5 暮江浩曠、晴山紛積

諸本は「江波」に作る。「晴山」との對としては「暮江」の方が適切に思われる。王勃より後の時代李白〈夏日諸從弟登沔州龍興閣序〉に「晴山翠遠而四合、暮江碧流而一色」の對句があることは、李白がこの序を意識していたかはさておき、この對が成立することの例となる。

### 6 喜鴛鸞之樓曜、逢江暎之多材

中國諸本は「喜鴛鸞之接翼、曜江漢之多才」とする。第二句の「暎」は「漢」の誤寫と思われる。正倉院本の第一句「樓曜」という語の使用例が見だし難い。「樓」と「接」は字形が似る。「接翼」であれば蔣清翊が指摘するように《洛陽伽藍記》（卷四）に載る東平王の述懐「至於宗廟之美、百官之富、鴛鸞接翼、杞梓成陰」が典據として存在する。恐らくは正倉院本の誤寫と思われる。そしてそうであれば、二句目ともうまく對をなす。この二句は王勃が多くの有能な人材とこの仲家の庭園の宴で出會ったことを表現しているのかもしれない。しかしその場合第二句は中國諸本の「曜」より、正倉院本「逢」の方が理解しやすい。ただ正倉院本に「翼」はなく、正倉院本第一句の末字「曜」が、中國諸本の二句目の最初になる。中國諸本に「逢」の字はない。正倉院本は「接」字を「樓」に書き誤り、「翼」字を落した可能性はあるが、「逢」が正倉院本の筆寫者によって任意に書き加えられたとも思えない。この部分に何か文字の亂れがあるのではないだろうか。ここに提示し、ご教示を乞いたい。

## 十六 〈梓潼南江泛舟序〉

### 2-3 鎮靜流俗

中國諸本は「鎮流靖俗」に作る。沈約〈爲武帝與謝朓敕〉（《藝文類聚》卷三十七人部二十一隱逸下）に「羣才競爽、以致和美、而鎮風靜俗、變教論道」と中國諸本と類似した句がある。一方、「流俗」は王勃の作品に見える言葉であり、「鎮靜」も桓温〈薦譙元彦表〉（《文選》卷三十八）に「鎮靜頽風」の句や《世說新語》言語篇引《晉陽秋》「王導獨謂不宜遷都……今雖凋殘、宜脩勞來旋定之道、鎮靜羣情」などの例がある。またこの句の前は「梓潼縣令韋君、以清湛幽凝」の二句、後に「境内無事」が續く。沈約の句をまねて、「流俗」を分けた可能性は残るが、對句構成から考えるとそのようにする必然性はなく、正倉院本の文字であった可能性があるといえよう。

## 7 有嘉餚旨酒、清絃朗笛、以黼藻幽尋之致焉

中國諸本、第二句三句を「鳴絃朗笛、以補尋幽之致焉」に作る。第三句「黼藻」を王勃は〈上拜南郊頌表〉(卷四)で「黼藻神器」と用いており、蔣清翊は「《爾雅》釋器、斧謂之黼。《法言》學行篇、吾未見好斧藻其德、若斧藻其塗者歟」と注する。中國諸本であれば、酒料理、音楽がこの船遊びの興を助けるという解釈になるが、正倉院本であれば船遊びの興を美しい文章で述べようという意味になり、解釈に違いが生じる。

## 十七〈餞宇文明府序〉 (\*中國諸本は「餞」を「送」に作る)

### 2-3 豈非仙表足以感神、貞姿可以鎮物

中國諸本は「豈非仙表足以感神、眞姿可以錯物」とする。「貞姿」は王勃以前の用例を見つけにくい、白樂天ら中唐以降、しばしば用いられている。「眞姿」は楊巨源〈別鶴詞送令狐校書之桂府〉(《文苑英華》卷二八五)「皎然仰白日、眞姿栖紫烟」の例があるが、この語も王勃以前さほど用例はない。一方「鎮物」と「錯物」であるが、正倉院本の「鎮物」は《宋書》卷二十樂志十〈晉江左宗廟歌十三篇・歌康皇帝(曹毗)〉「閑邪以誠、鎮物以默」とあるほか、《晉書》卷七十九謝安傳四十九に、淝水の戦いに勝利したとの報を得た謝安が、人には喜色を示さなかったが、「還内、過戸限、心喜甚、不覺屐齒之折。其矯情鎮物如此」とある。しかし「錯物」は、適切な例を見つけにくい。ちなみに蔣清翊はこの句に注を附さない。

「貞」と「眞」、「錯」と「鎮」は、字形が類似する。第一類に属するこのような異同は、正倉院本の誤字と判断される例が多い。しかし、この部分に關しては、中國諸本が誤寫を保存してしまった可能性があるのではないだろうか。

### 3-4 巨山之涼々孤出、昇華之巖々清峙

中國諸本が第一句「涼々」を「凜」とすることは、いまは問題としないが、正倉院本第二句「巖々」を中國諸本は「麗」に作る。しかし「巖々」は、《世說新語》賞譽篇「王公目太尉、巖巖清峙、壁立千仞」を典據とすることができる。王勃は他にも「巖巖思壁」の句が〈宇文德陽宅秋夜山亭宴序〉(卷七)にある。ちなみに蔣清翊は「麗清峙」に注を附さない。

### 5 俱希狀俗之標、各杖專門之氣

中國諸本は、《文苑英華》を除き、第一句「希狀俗」を「拔出塵」とする。第二句は「各仗專門之氣」に作る。「狀俗」は意味をなさず、「狀」は「拔」の誤字ではないか。そう考えるのは蔣清翊が、この句に對する注として引く孔稚珪〈北山移文〉

(《文選》卷四十三)に「夫以耿介拔俗之標、蕭灑出塵之想」とあるからである。中國において傳寫のうちに、〈北山移文〉の後の句に書き換えられたのではないか。

#### 7 馬肆含豪、請命昇遷之筆

中國諸本は「肆樂含豪」とする。正倉院本の「豪」は「毫」の誤字であろうが、「肆樂」について、蔣清翊は「樂肆、肆樂、均可疑」と言う。對句となるのが、「楊(揚)庭載酒、方趨(趨)好事之遊」と揚雄であること、この序が蜀で作られたことを考えると、正倉院本の「馬肆」が本來の文字であり、「馬」は司馬相如を指すのではないか。なお蔣清翊が注するように、次の句の「昇遷」は司馬相如の故事に關わる。「馬肆」が司馬相如を指すであろうことは、《譯注》に既に指摘がある。

### 二十四 〈與員四等宴序〉

#### 5 請拔非常之思、俱宣絕代之遊

中國諸本は「拔」を「沃」、「俱」を「但」に作る。ともに字形が似ており、誤寫の可能性はある。ただ單純に正倉院本の方の誤寫とも言い切れない。「拔」とは抜き出す、「沃」は注ぐと、方向が逆であるが、非常の思いを抜くと、注ぐはどちらでも解釋は可能である。「俱」と「但」は意味が異なる。しかし序文の終わりに置かれる句としては、參加者みなでという「俱」字の方が良いように思われるが、もちろん「但」字が不可能であるわけではない。

(作者は京都大學人間・環境學研究科教授)